

旭川市行財政改革推進プログラム2024の進行状況

当プログラムは、第8次旭川市総合計画が掲げる都市像の実現に向けて、将来にわたって持続可能な財政運営と最適な行政サービスを維持していくために策定しているものです。

新たな時代に即した着実な行財政運営のために、これまでのプログラムにおける取組状況を踏まえるとともに、新たな取組も加え、マネジメント、財政健全化、連携・協働の3つの視点による取組を進めることとしています。

これらの取組についての進行状況は、年に一度公表することとしており、令和8年度当初における取組内容は次のとおりです。

取組の進行状況

実施件数

[該当件数（割合）]

区分	取組数	実施済み	予定どおり 進んでいる	予定より 遅れている	実施年度 未到来	実施不可
働きがい改革に向けた組織マネジメント	6		6			
誰一人取り残さないDXの実現	9	1	8			
健全な財政運営のための歳入確保	11		11			
持続可能な行政サービスに向けた歳出削減	15	1	12	2		
新しい時代に向けた公営企業等の経営	2		1	1		
多様な主体との連携・協働	11		10	1		
合計	54	2 (3.7%)	48 (88.9%)	4 (7.4%)	0	0

財源確保額

財源確保目標額 令和9年度当初予算編成までに 累計89億円

[単位：億円]

項目	財源確保目標額	令和8年度当初までの累計
収入の確保	47.1	29.4
受益者負担の適正化	10.0	—
ふるさと納税の推進	18.8	10.5
その他収入の確保	18.3	18.9
支出の抑制	41.9	34.5
事業等の見直し	20.9	7.2
公共事業等の抑制	5.2	15.3
特別会計操出金の抑制	7.8	9.3
人件費の削減	8.0	2.7
財源確保目標額	89.0	63.9

※ 一般会計における取組を集計したものです。

取 組 内 容

行財政改革の視点 マネジメント

Ⅰ 働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成

取組項目名	職員の新しい働き方の実現		管理番号	1
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（人事課・職員厚生課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	育児や介護等と仕事の両立を図るため、フレックスや在宅勤務など、多様な働き方について調査・研究してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実態分析及び制度等の検討	新しい働き方の試行		
実績	・職員意識調査で柔軟な働き方への認識、仕事と生活のバランスを取る上での取組等ニーズを把握したほか、他市の事例を参考に令和7年夏の試行実施に向けた制度設計、関係者との調整を進めた。 ・時間外勤務の管理の適正化に向け、毎月、所属長に対し所属職員の前月の勤務時間数を示し、上限時間内での時間外勤務命令をしよう通知することや、時間外勤務実績が多い所属の所属長等に対する聞き取りなどを行った。また、関係部局との情報共有を行い、人員配置面、事務改善面なども踏まえた今後の取組について適宜協議を行った。	・令和7年8月からフレックスタイム、時差出勤、テレワークの試行実施を開始した。 ・時間外勤務・働き方改革検討専門部会の中で、時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を適宜行った。また、時間外勤務の管理方法についてアンケート調査を実施し、各所属長等からの意見を踏まえて運用の見直しを行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・職員へのアンケート調査を実施し、職員からの意見や要望を基に評価・分析を行い、正式導入に向けて準備を進める。 ・時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を行う。また、システムの運用状況を確認・分析し、フォローアップを実施する。			

取組項目名	高い資質と意欲を有する多様な人材の確保		管理番号	2
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、技術・資格職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	PR・採用手法の検討	PR・採用手法の検討・実施		
実績	大学卒・社会人区分での第1次試験でのWEB面接の継続や適性検査試験の実施による人物重視の採用試験を進めることができた。受験者数の維持はできているが、技術職（土木・建築・電気・機械）区分においては受験者が減少しており、今後も継続して人材確保対策を講じる必要がある。	大学卒・社会人区分に加え、短高卒区分においても第1次試験でのWEB面接を行い適性検査試験の大学卒・社会人区分での継続実施と合わせ、人物重視の採用試験を進めることができた。受験者数の維持はできているが、技術職（土木・建築・電気・機械）区分においては受験者・採用者が減少しており、今後も継続して人材確保対策を講じる必要がある。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・新卒人口が減少する中、受験者を確保できるよう採用プロモーションや受験しやすい試験を計画する。 ・技術職（土木・建築・電気・機械）区分の人材確保に向けた採用手法の検討を継続する。 ・内定後の辞退が増加している状況から、本市を第1希望とする受験者を拡大するため、プロモーション活動や内定者へのフォローを強化する。 ・新卒での人材確保が難しい状況から、社会人採用の活動強化や要件見直しについて検討する。 ・試験事務のスリム化とともに、生成AI等の活用について検討する。			

取組項目名	社会の変化に対応して行動できる人材の育成		管理番号	3
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	市職員として、正確・迅速に事務を処理する能力に加えて、社会環境が急速に変化し少子高齢化や人口減少が進む中、限られた財源と人的資源で課題解決を図っていくためには、職員一人一人が、自らの資質を高め、能力を最大限に発揮することが強く求められるようになった。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	研修の計画・実施	研修の計画・実施		
実績	・令和6年度職員研修実施方針を踏まえ各種研修を実施した（職位に基づく基本研修7回、組織経営能力等の開発や対人能力向上につながる特別研修33回、円滑に職務が行えるように各職場で実施する職場研修83回）。	・令和7年度職員研修実施方針を踏まえ各種研修を実施した（職位に基づく基本研修7回、組織経営能力等の開発や対人能力向上につながる特別研修45回、円滑に職務が行えるように各職場で実施する職場研修66回）。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・多様化する行政課題に積極的に取り組み、組織目的を実現するため、創造的・能動的な職員の育成を目的として、基本研修、特別研修、職場研修のほか、新たにオンデマンドの外部研修を受講できる仕組みを導入し、実施する。			

取組項目名	機能的な組織体制の構築		管理番号	4
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・本プログラムにおいて、行財政改革の目標実現のための視点の一つに「マネジメント」を設け、その視点を補完する柱として「働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成」を掲げてきた。 ・本市の抱える課題に取り組むために、部スタッフ制、柔軟な業務応援の在り方等の検討が必要となっていた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	体制・手法等の検討	体制・手法等の検討及び試行		
実績	・プログラムで掲げたマネジメントの視点を保ちながら、機能的で持続可能な組織体制となるよう見直しに着手した。 ・行政ニーズに応じた機動的な人員配置の手法など検討したほか、人事異動の透明性を高め、職員の前向きなチャレンジや活躍機会を創出する新たな人事異動制度の検討、若手職員の声を参考にした柔軟な業務応援制度の検討など進めてきた。	・プログラムで掲げたマネジメントの視点を保ちながら、機能的で持続可能な組織体制となるよう見直しを実施した。 ・組織体制の見直しに合わせて管理職の総数を減らすとともに、行政ニーズに応じた機動的な人員配置の手法など検討したほか、人事異動の透明性を高め、職員の前向きなチャレンジや活躍機会を創出する新たな人事異動制度の検討、若手職員の声を参考にした柔軟な業務応援制度の検討など進めてきた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	現状の職員体制を踏まえ、多様な行政ニーズに応じた機動的な人員配置の手法を検討し、新たな制度の試行などを通して職員の思いに応える人事運営に努めていく。			

取組項目名	職員の適正配置の推進		管理番号	5
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	行政需要や社会情勢を踏まえながら、行政や職員が担うべき業務を見直すとともに、ICTの活用などによる効率化を図り、将来にわたって必要な行政サービスを提供できる職員体制の構築に向けて検討を進めることとしていた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	適正配置の推進	適正配置の推進		
実績	新しい働き方の実現やDX等業務効率化を通じて、職員の適正配置を進めた。	・新しい働き方の実現やDX等業務効率化を通じて、職員の適正配置を進めた。 ・新たに管理職（次課長職）に対し、定期人事異動時に健康生活状況の確認と合わせた意向面談を行い、職員の適性等を意識した人事配置に努めた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	人材マネジメントシステム導入により職員の適性を意識し、事務事業の見直しによる業務削減や時期による繁閑差も踏まえた人事配置、人事異動時期の見直し等の検討を行う。			

取組項目名	窓口等開設時間の見直し		管理番号	6
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（人事課） 市民生活部（市民課・各支所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市民課や支所窓口における手続によっては、受付から終了まで1時間を要する場合があります。閉庁間際の来客対応のために時間外勤務ありきの勤務が発生している状況があること、また、働き方改革の観点から、窓口開設時間の見直しを行う自治体が見られるなど、窓口等で対応する開庁時間の見直しの機運が高まりを見せる状況にあった。 ・他市における窓口や電話の対応時間の見直しに係る状況把握、窓口部署における準備や後片付けに係る時間外勤務の状況把握など行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	窓口等開設時間の検討	窓口等開設時間の検討		
実績	・中核市対象に電話窓口対応時間の短縮に係る調査を行い、他市における短縮見直しの状況を把握したほか、窓口や電話の件数や対応時間を調査しながら、関係課と開庁時間短縮の試行に向けた協議を進めた。 ・行政改革課や人事課等の関係課で構成される行財政構造改革推進本部専門部会からの依頼に基づき、総合庁舎（総合窓口）や各支所等の来庁者数の調査に着手した。	・行財政構造改革推進本部専門部会に報告した窓口来庁者数の調査結果や先行実施自治体の事例を参考に、関係課と協議をしながら実施要領の素案を作成した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・開庁時間短縮に係る各部局からの懸案事項や意見を基に時期や内容を整理し、令和8年度中の実施に向けて準備を進める。 ・専門部会等の取組状況を踏まえながら、市民課窓口の木曜延長の在り方について引き続き検討を進める。			

Ⅱ 誰一人取り残さないDXの実現

取組項目名	「行かない市役所」の拡大		管理番号	7
所管部局	行財政改革部（行政DX課、公共施設マネジメント課） 市民生活部（市民課） 防災安全部（防災課） 建築部（建築指導課） 土木部（土木管理課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市役所に来庁せずに各種手続を行うことができるよう、電子申請（オンライン申請）の拡大を目指すため、LoGoフォームの利用拡大、公共施設予約システムの対象施設数の拡大及びマイナポイント事業などによりマイナンバーカードの保有枚数率向上を推進してきた。 ・証明書コンビニ交付サービスの提供(R1年度～)や電子申請システムの導入(R4年度)、オンライン請求時に使用するマイナンバーカードの普及啓発や取得促進といった各取組を進め、市民サービスの向上を図ってきた。 ・洪水時における妊産婦等のホテル・旅館利用支援制度における電子申請受付、リ災証明書の申請受付、要配慮者利用施設における避難確保計画等の受付を開始した。 ・令和5年9月から長期優良住宅認定申請のオンライン申請受付を開始、令和6年度からの確認申請等へのオンライン申請拡大に向けて、審査に必要な機器を導入した。 ・これまで、道路占用許可申請の他に、工事作業車による作業届や道路工事施行承認申請など年間約5千件程度の届出があり窓口が大変混雑するうえに、申請者を長時間待たせることもあった。そのため、混雑緩和を解消するため、令和5年度までに旭川ガスの道路占用許可申請及び工事作業車による作業届を電子化してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	オンライン申請等の拡大・課題整			
実績	・オンライン申請可能手続き数を増やすため、電子決済でPayPayを新たに利用可能とした。施設予約利用率（R5年度末:14.3%→R6年度末:12.3%）は低下しているが、新規施設数の増で母数が増えているためであり、利用実数は増加した。利用可能施設として各公民館や旭川市障害者福祉センターを追加し、対象数を増加させた。また、電子決済対象施設も新規に追加することで利便性の向上に取り組んだ。令和6年度末の当市のマイナンバーカード保有枚数率は76.1%。公民館等でのマイナンバーカード利活用に関する講座の実施や、市民課による老人福祉施設及び障害支援施設等の社会福祉施設に対する出張申請受付の実施など、保有枚数率向上に向けた取組を実施した。 ・R6.4.1から住民票や印鑑登録証明書の請求方法にオンライン請求を導入。同年11.1からは戸籍証明書や戸籍の附票等にもオンライン請求への対応を拡大するとともに、SNSや市ホームページ、広報誌を活用した制度周知を実施した。旭川市次世代総合窓口グランドデザインに基づく「行かない窓口」のあり方、導入ツールの検討を実施した。当初導入検討をしたオンライン市役所（仮想空間における市役所）については、展開における課題が多く実施を見送った。 ・リ災証明書の申請受付、要配慮者利用施設における避難確保計画等について、申請フォームを修正したことにより申請者の利便性が向上した。	・オンライン申請環境の安定運用を図るとともに、各課の取組を支援した。 - 施設予約利用率（R7年度末:12.5%）、利用実数は増加、利用可能施設として市内一部の学校施設を追加し、対象数を増加させた。また、電子決済対象施設も新規に追加することで利便性の向上に取り組んだ。 ・令和7年度末の当市のマイナンバーカード保有枚数率は80.1%。地域団体等への出張申請受付の実施や、マイナンバーカードで本を借りることができる図書貸出システム導入による取得機会の拡大、市内一部の郵便局での電子証明書更新手続の開始による継続利用の促進など、保有枚数率向上に向けた取組を実施した。 ・証明書のコンビニ交付やオンライン請求について、市ホームページでの周知を引き続き実施した。 ・リ災証明書の申請受付、要配慮者利用施設における避難確保計画等について、申請フォームを修正したことにより申請者の利便性が向上した。 ・令和7年度より、特定建築物等定期報告のオンライン手続を開始した。 ・令和7年度より、水道事業管理者のうち給水管に関する作業のオンライン申請を開始した。また、北電・NTTが行う作業のオンライン申請について、令和8年度開始に向けて関係機関と協議を実施した。		

	・令和6年4月から確認申請等の一部のオンライン申請受付を開始、完了検査に必要な機器を導入、令和7年度からの特定建築物等定期報告のオンライン手続開始に向けた準備を行った。 ・申請フォーム及び台帳の整備、関係団体との協議を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	・オンライン申請可能手続き数及び施設予約については、電子決済の利用を含め申請数（利用数）増に向けて周知等に取り組む。 ・マイナンバーカード保有枚数率については、引き続き国の動向を踏まえつつ、マイナンバーカードの保有及び利活用の推進に務める。 ・オンライン請求に必要なマイナンバーカードの普及促進と市役所1階に設置するキオスク端末の運用を通じてコンビニ交付サービスの利用促進を一体的に進め、コンビニ交付及びオンライン請求の利用拡大に取り組む。 ・災害時等の証明受付は、引き続き各種手続きの電子申請受付を行い、申請者の利便性向上に繋がるよう申請フォームの改善に努める。 ・令和8年10月から確認申請・完了検査申請等の手続きについて、国の電子申請システムの利用を開始するほか、オンライン化未実施の手続きについて実施の検討を進める。 ・令和8年度から北電・NTTが行う作業について電子申請を開始する。令和9年度に予定している水道事業管理者のうち、上下水道等に関する作業の電子申請を開始するため、今後協議を進めていく。			

取組項目名	窓口機能の最適化		管理番号	8
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 市民生活部（市民課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	新庁舎移転に向け窓口機能の在り方等を整理し、R5.11月から総合窓口・窓口支援システムを導入し、来庁者の利便性向上に努めた。また、今後の窓口の在り方について整理・検討を行い、指針となる「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」の作成に向けた作業を実施した（R6.4月作成）。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	窓口機能検討	窓口機能充実化		
実績	「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を基に、未来像を明確にするため、各取組の試行・検証を実施した。取組範囲に各支所を含める等、グランドデザインの改定に向けた見直し作業を実施した（R7.4月改定）。	「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を基に、未来像を明確にするため、各取組の試行・検証を実施した。 旭川市次世代窓口改革プロジェクトを作成し、総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの採択を受けた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	R9年度の日本一の窓口達成に向け、国モデル事業を活用し、次世代窓口「旭川モデル」の構築を行う。			

取組項目名	多様な収納方法の導入・拡大		管理番号	9
所管部局	会計課 行財政改革部（行政DX課） 建築部（建築指導課） 市立旭川病院事務局（医事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・LoGoフォームの決済手段がクレジットカード決済のみであったため、クレジットカードを持たない申請者にもオンライン申請を利用してもらうため、独自に決済手段を追加することを検討し、令和6年度予算に反映した。 ・医療機関においては、受診者の利便性向上のため現金のほかキャッシュレス決済が常態的に用いられていること、またQRコード決済利用者も拡大していることから、当院においても現金以外の収納方法の導入が必要となっていたところ、多様な決済手段を確保し、収納率向上につなげる観点から、クレジットカードやQRコード決済を令和2年5月から導入した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	キャッシュレス決済拡大	キャッシュレス決済拡大		
実績	・キャッシュレス利用件数調査の実施。 ・オンライン申請の決済手段として、令和6年5月から銀行決済（ペイジー）を追加し、さらに現金払に対応するため、令和7年度からのコンビニ決済導入に向けた準備を行った。 ・令和6年度も引き続きキャッシュレス決済を実施しており、利用率は過年度より微増した。	・キャッシュレス利用件数調査の実施。 ・確認申請・完了検査申請手数料の支払いについて、令和7年7月からコンビニ決済を導入した。 ・引き続き市立旭川病院でのキャッシュレス決済を実施し、利用率は過年度より微増した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・国が進める公金収納の電子納付として介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険の各保険料について、令和9年度の保険料当初賦課からeLTAX対応できるようにシステム改修する。 ・令和9年度のモバイル決済の指定納付受託契約締結に向けて、現在の手数料率、汎用性、普及率など様々な角度からより利便性の高い決済サービスへの切り替えの可否を検討していく（市立旭川病院）。			

取組項目名	DX推進による市民サービスの向上		管理番号	10
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（契約課） 市民生活部（まちづくり協働課） 健康保健部（健康推進課） 建築部（建築指導課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・入札・契約事務における事業者の利便性向上、事務負担軽減及び経費削減、並びに公平性、透明性の向上を図るため、電子入札・電子契約システムの導入検討を行うほか、各システムの実証実験やデモンストレーションを行った。 ・「あさひかわ くらしのアプリ」の運用を令和5年6月より開始し、説明会の実施や広報活動により利用者数の増加を目指した。 ・市民の健康増進活動を支援するため、歩数やイベント等への参加により健幸ポイントを獲得し、協賛品への応募ができる等の機能を搭載したあさひかわ健幸アプリを構築。 ・建築行政地図情報システムについて、R6年度からのWeb公開に向けたシステム改修を実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	各種取組の推進	各種取組の推進		
実績	・電子入札システム、電子契約システムの導入及び関連規則等の改正を行い、建設工事等の契約で試行運用を行った。試行運用の実施に当たっては、事前に事業者説明会を開催し、各システム導入後の運用方法・システム操作方法等の説明を行った。 ・従来実施していた市内全町内会向けの説明会以外に、個別町内会への説明会や、市民の日イベントや健康まつりにおいてブースを設置し、アプリの周知と利用者数の増加を図った。また、旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」の開発・運用開始や、くらしのアプリ機能向上のための改修により、利便性の向上を図った。 ・令和6年4月1日 あさひかわ健幸アプリをリリース。アプリの機能を活用することで、利用者の歩数増加につながるとともに、イベントへの集客効果が見られ、市民の健康増進活動への意識・関心の向上に寄与した。令和7年3月31日時点の登録者数11,974人。 ・建築行政地図情報システム（建築確認情報、位置指定道路情報）のWeb公開を開始、建築確認台帳記載証明書の交付機能のカスタマイズ等のシステム改修を実施した。	・市及び水道局で発注する建設工事の請負契約等において、電子入札・電子契約の本格運用を開始した。 ・市内全町内会向けの機能説明会や個別町内会への操作説明会を実施し、くらしのアプリの周知と利用者数の増加を図った。また、除雪情報の拡充や、ボタンの増設など、利便性向上を目指した改修を行った。 ・あさひかわ健幸アプリの利用者を増やすことで、あさひかわ健幸アプリを活用した健康増進活動に取り組む市民の増加を目指すため、普及啓発に取り組んだ。また、アプリ機能の充実及び利用促進を図るため、バーチャルウォーキングの新規コース追加、健康コラムの毎月配信、PUSH通知による健康情報の発信及びイベント参加者へのポイント付与を実施した。 ・建築計画概要書等のWebでの公開を開始した。 ・市民や民間事業者の公開データ活用を促進し、市民活動や企業活動の支援、市民サービス向上を実現するため、公開型GIS（あさひかわデジタルマップ）の公開を開始した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	・建設工事の請負契約等で本運用を開始した電子入札及び電子契約にいて安定運用を図るほか、運用状況等を踏まえ、他業務への運用拡大について検討する。 ・くらしのアプリ改修による更なる機能拡充や、説明会の実施により、積極的なアプリの周知と利用者数の増加を目指す。また、各部局との横断的な連携のために庁内ワーキンググループを立ち上げ、機能や課題を整理し、より利便性の高いアプリを目指して取組を進める。 ・あさひかわ健幸アプリの新たな機能として「スタンプラリー」を実装し、市民の外出や歩行を促進することで、健康づくりにつながる活動量の増加を図る。また、ラジオ体操動画コンテンツ及びバーチャルウォーキングコースの追加、健康コラムの継続配信、PUSH通知による健康情報の発信並びにイベント参加者へのポイント付与を実施し、アプリ機能の充実及び活用促進を図る。			

取組項目名	DX推進による市役所業務の効率化		管理番号	11
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 土木部（雪対策課・土木事業所） 消防本部（予防課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・令和2年度に実施した全庁業務量調査により、職員でなければならないコア業務と職員でなくともできるノンコア業務の見える化を実施。その中で特に改善が必要な業務について、令和3、4年度詳細分析を行い、ICTツールによる業務改善を進めた。令和5年度からは、各課へのノーコードツール導入支援を進め、業務改善を進めてきた。 ・限られた人員で行政需要に対処するための業務効率化の取組を進める必要があり、電子決裁及び文書管理システム導入、チャットツール、生成AIやAI文字おこしの活用などを推進してきた。 ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システム（R2導入、R4全市拡大）により除雪車両の稼働状況をリアルタイムで把握することで除雪業務を効率化することができたが、除雪の出動判断には、パトロールによる目視での積雪の計測が必要であり、特に郊外のパトロールには人員や時間を要していた。 ・火災予防分野における申請等及び消防同意手続の電子化、既存紙媒体の電子化によるモバイル査察の推進によりICTを活用した予防業務DXを推進してきた。			
作業工程計画	令和6年度 効率化推進	令和7年度 効率化推進	令和8年度	令和9年度
実績	・各種ツールの導入促進による業務効率化、生成AIの活用による業務効率化を行った。 ・令和6年8月から全庁でチャットGPTの本格運用を開始したほか、AI文字起こし利用件数も増加し、電子決裁及び文書管理システム、チャットツール、生成AI、AI文字おこしの運用により事務効率化を推進した。 ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システムの継続運用により除雪作業を効率化したほか、空港アクセス路線1箇所に先行的に積雪センサー・カメラ等のIoT機器を設置、積雪状況監視・通報システムを構築・運用開始することで郊外パトロールの省力化・効率化を図った。 ・火災予防分野における申請等について手続を拡充し、消防同意手続の電子化を進め、既存紙媒体の電子化によるモバイル査察の推進を図った。また、モバイル査察に必要な機器の導入については計画に基づく配置を完了した。 ・各種ツールの導入促進による業務効率化、生成AIの活用による業務効率化を行った。 ・学校施設スポーツ開放事業対象の21施設を公共施設予約システムへ追加し、電子決済及びスマートロックを導入した。 ・電子決裁及び文書管理システム、チャットツール、生成AI、AI文字おこしの運用により事務効率化を推進した。 ・除雪車両運行管理システムの機能を充実したほか、積雪センサー等の機器を12箇所に追加設置し、計13地点の観測により積雪状況監視・通報システムの本格運用を開始し、除雪業務の省力化・効率化を図った。 ・火災予防分野における申請等について手続を拡充し、消防同意手続の電子化を進め、既存紙媒体の電子化及び電子化によるモバイル査察の推進を図った。また、モバイル査察の実施により予防業務の効率化を図った。			
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・各種ツールの導入促進による業務効率化を進める。 ・電子決裁及び文書管理システム、チャットツール、生成AI、AI文字おこしの運用により事務効率化を進める。 ・令和8年度は、除雪車両運行管理システムの運用を継続するほか、積雪センサー等の機器を1箇所増設し、計14地点で積雪状況監視・通報システムを運用する。 ・電子申請及び消防同意手続について周知・広報に努め、電子化を更に推進するとともに、既存紙媒体の電子化を進め、モバイル査察の実施により予防業務の効率化を図る。			

取組項目名	業務・手続等ナビゲーション機能の強化		管理番号	12
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革部（行政DX課） 総務部（庁舎管理課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・ホームページにより、各種手続や業務内容等について市民等に分かりやすい情報を提供した。令和5年度には市ホームページについて、利用者が見やすく、調べやすく、使いやすくなるよう、トップページのリニューアルを行い、情報発信力の向上を図った。 ・令和5年度に市HP、サイネージにAIチャットボットを導入（令和5年10月より運用開始）した。 ・これまで総合庁舎・第二庁舎に案内職員を配置していたところであるが、第二庁舎については、入居部局の新庁舎への移転や、改修工事に伴い、案内窓口が令和5年11月に閉鎖した。以降は案内職員の配置は総合庁舎のみとし、第二庁舎は案内専用ダイヤルを1階エレベーターホール内に設置し、管財課職員にて来庁者の案内対応をしている。			
作業工程計画	令和6年度 機能強化	令和7年度 機能強化	令和8年度	令和9年度
実績	・ホームページにより、各種手続や業務内容等について市民等に分かりやすい情報を提供した。 ・AIチャットボットFAQの精度向上を図った。 ・案内ダイヤルの設置・対応のほか、第二庁舎移転に伴うスケジュール、移転先について、各庁舎への貼り紙、ホームページでの周知及び総合庁舎案内への情報共有を行った。また、庁舎案内で使用する庁舎案内資料について、年度当初及び第二庁舎移転にあわせて常に最新の内容に更新するとともに、結果を全庁的に共有して全ての職員が統一的に案内できるよう努めた。	・ホームページにより、各種手続や業務内容等について市民等に分かりやすい情報を提供した。 ・AIチャットボットFAQの精度向上を図った。 ・案内ダイヤルの設置・対応のほか、総合庁舎及び第二庁舎の執務室移転に伴う貼り紙、ホームページでの周知等の情報共有を行った。また、総合庁舎案内で使用する庁舎案内資料について、全庁的に確認依頼をし、掲示板及び課Inwebにて共有した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・引き続き、ホームページを活用し効果的な情報発信の強化に努める。 ・引き続き、AIチャットボットFAQの精度向上を図るほか、その他AIチャットボットツールを検討する。 ・引き続き、案内ダイヤルの設置・対応により、第二庁舎への来庁者にも案内対応を行うほか、年度当初に庁舎案内資料を確認依頼・更新し全庁的に共有することにより、市民への案内サービスの向上に努める。			

取組項目名	デジタル人材の育成		管理番号	13
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・例年実施している新規採用職員への情報セキュリティ研修に加え、令和5年度から採用3年次研修はeラーニングの情報セキュリティ研修の受講させた上で、集合研修を受講させた。 ・変化のスピードが速く予測困難な社会に対応するため、dX加速化方針を策定、庁内デジタル人材の育成や職員のICTリテラシーの向上を図り、業務改善を進め、行政サービスの質を維持・向上させる。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	方針改正準備・研修等実施	方針改正・研修等実施		
実績	・令和5年度までの新採用研修、3年次研修での取組を継続するとともに、マイナンバー制度に関する事務取扱担当者に対し、eラーニング研修受講を必須とした。 ・新採用職員研修及び各課主催特別研修を通じ、情報セキュリティに関する基礎的な知識やRPA操作方法を習得できる環境を提供し職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	・令和6年度までの取組を継続するとともに、DX推進チーム（行政改革課・情報政策課）で生成AIやMicrosoft365、その他業務効率化に資するツールの紹介・操作研修を目的とした「dXセミナー」を開催した。 ・新採用職員研修及び各課主催特別研修を通じ、情報セキュリティに関する基礎的な知識やRPA操作方法を習得できる環境を提供し職員のデジタルリテラシーの向上を図った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・令和7年度までの各種取組を継続するとともに、「DX研修会-Asahikawa DX Days-」の開催等を通じて、デジタル人材の育成を図る。 ・国の人材育成・確保基本方針策定指針に基づき、デジタル人材の確保・育成について検討し、求められる人材や役割を整理して本市人事基本方針を改正する。 ・DX担当部局と連携しながら職員のデジタル分野の知識・スキル向上につながる研修等を実施する。			

取組項目名	デジタル・ディバイド対策の推進		管理番号	14
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 社会教育部（公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・これまで郊外の光ファイバ未整備地域において整備を進め、令和4年度で市内全域の整備を終えたところ。 ・ICTの利活用等を目的として、公民館でもパソコン講座やスマホ講座を実施してきたが、特に高齢者で、一般化したスマホを使いこなせないことによる情報格差が生じている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	講座実施	講座実施		
実績	・デジタル化推進の一つの基盤である光ファイバの維持管理。 ・初心者向け講座の実施（パソコン講座42回、スマホ講座56回）。	・デジタル化推進の一つの基盤である光ファイバの維持管理。 ・初心者向け講座の実施（パソコン講座31回、スマホ講座64回）。 ・公民館におけるIT関連講座参加者数853人		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・市内全域の光ファイバ網の維持管理を行うとともに、dXにより生じたリソースのアナログサービスへの対応を継続する。 ・初心者向け講座の実施（パソコン講座20回、スマホ講座45回）。			

取組項目名	情報システムの標準化・共通化及び最適化の推進		管理番号	15
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	先行リリース対象の5業務（住民記録、印鑑登録、介護保険、国民年金、選挙人名簿管理）について、令和6年1月に新システムへの移行を完了し、ガバメントクラウドでのシステム運用を開始した。残りの後発リリース対象15業務（税、国保、後期高齢者医療等）については、令和7年度中にリリース予定。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	標準準拠システム運用及び構築開始	標準準拠システム運用及び構築終		
実績	後発リリースに向けた新環境構築及びデータ移行に着手した。	後発リリースに向けた新環境構築及びデータ移行を完了し、ガバメントクラウドでの新システムの運用を開始した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	実施済み		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定				

取組内容

行財政改革の視点 財政健全化

Ⅲ 健全な財政運営のための歳入確保

取組項目名	収納率の向上		管理番号	16
所管部局	行財政改革部（納税課） 福祉安心部（介護保険課） 建築部（住宅課） 上下水道部（料金課） 市立旭川病院事務局（医事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	【市税・国民健康保険料】 前プログラムにおいても滞納整理業務の効率化や納期内納付の推進に取り組んだ結果、道内市や中核市との比較では、低いとは言えない水準まで収入率を向上させることができたが、税負担の公平性を確保するためにも引き続き向上に努めなければならない。 【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動、督促状発送及び税務部（令和8年度からは行財政改革部）による滞納処分を継続し収納率の向上を目指した。 【市営住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図るとともに、退去者の滞納家賃について、回収業者や弁護士に外部委託し、収納に努めた。 【水道料金・下水道使用料】 滞納者に対し、催告により早急な納入を促し、その後も滞納が続く場合は、給水停止及び滞納処分を実施し、収納率の向上を進めてきた。 【医療費】 診療報酬をはじめとする医療費の未収については、年々累積しており、これを放置すれば病院経営を圧迫する要因となる。他方、病院事務職員が不慣れな未収金回収に従事することは困難であり、未収金回収や不納欠損処理を速やかに行うため、債権管理を令和2年2月から外部委託している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	収納率向上の取組推進	収納率向上の取組推進		
実績	【市税・国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き納期内納付の推進のため、口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨を実施した。令和6年4月からは、ホームページ上にお問合せフォームを設定し納付相談を促進したことにより、収入率は令和4年度と比較し、向上している。 【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動、税務部による滞納処分を継続実施した。 【市営住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図るとともに、退去者の滞納家賃について、弁護士に外部委託し、収納に努めた。 【水道料金・下水道使用料】 納入催告（文書、電話、戸別訪問）を実施し、催告後も滞納が解消されない場合は、給水停止及び滞納処分により債権の回収に努めた。 【医療費】 令和6年度においても引き続き外部委託による債権管理を行っており、現年度及び滞納繰越分の収納率向上につながった。	【市税・国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き納期内納付の推進のため、テレビなどでのPR放送により口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨を実施し、ホームページ上のお問合せフォームにより納付相談を促進したことにより、収入率は令和4年度と比較し、向上した。 【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動、税務部による滞納処分を継続実施した。 【市営住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図るとともに、退去者の滞納家賃について、弁護士に外部委託し、収納に努めた。 【水道料金・下水道使用料】 納入催告（文書、電話、戸別訪問）を実施し、催告後も滞納が解消されない場合は、給水停止及び滞納処分により債権の回収に努めた。 【医療費】 引き続き外部委託による債権管理を行っており、現年度及び滞納繰越分の収納率向上につながった。		

進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)		4,150千円		
今後の予定	【市税・国民健康保険料】 引き続き、滞納状況に応じた適切な滞納整理を推進する。コンビニ納付やeL-QR等の多様な納付方法により納税者の一層の利便性の向上を図るとともに、引き続き、確実な納付が見込まれる口座振替の促進を継続する。 【介護保険料】 令和7年4月1日現在の第1号被保険者数は110,912人。その約9割は特別徴収（年金からの引き去り）であるが、残り約1割の普通徴収対象者について、口座振替の勧奨を行うとともに、滞納となっている被保険者への早期アプローチにより介護保険料納入の必要性和未納期間に応じて課せられる給付制限について周知に努め、収納率の向上を図っていく。 【市営住宅使用料】 SMSを活用し、納付の遅れの注意喚起や、電話や訪問では連絡がつかない滞納者への連絡を行うほか、会計年度任用職員による集金とコンビニ納付を併用し、滞納対策業務の効率化を図る。 【水道料金・下水道使用料】 収納率向上のため、給水停止及び滞納処分を継続して実施する。 【医療費】 プロポーザル方式により選定した業者に、令和8年度から10年度まで債権管理を委託し、未収金の収納率向上を図っていく。			

取組項目名	受益者負担の適正化		管理番号	17
所管部局	行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	「受益と負担の適正化に向けた取組指針（改訂版）」に基づく使用料・手数料の改定については、前回、令和2年4月に行っており、次期改定は令和6年度を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に伴うコスト算定への影響を踏まえ、実施を見送った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討	検討・実施		
実績	令和8年10月の料金改定を目指すこととし、9月の総務常任委員会でスケジュール案を報告した。	令和8年10月の料金改定に向けて、見直し案を作成し、パブリックコメント等の市民参加手続や議会への説明を行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	4月中に見直し案を決定し、令和8年第2回定例会に関連する条例の改正案を提案予定。			

取組項目名	ふるさと納税の推進		管理番号	18
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、効果的かつ戦略的PRを推進し寄附実績増加に努めた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	分析・戦略実施	分析・戦略実施		
実績	外部委託によるプロモーション等の強化及び分析結果に基づく新規戦略を実施した。	旭川産米を中心とした新規返礼品の開発及び在庫確保を行った。各サイトにおける露出向上施策を行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)		350,000千円	700,000千円	
今後の予定	頭在層に対するプロモーション等を強化し、分析結果に基づく新規戦略を実行する。			

取組項目名	企業版ふるさと納税の推進		管理番号	19
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	平成30年度に初めて企業版ふるさと納税の寄附を受け入れ、令和2年度税制改正での税軽減措置拡充等に伴い、寄附件数が増加。令和4年度には企業版ふるさと納税基金を新設し、地方創生に係る事業への寄附活用の幅が広がっている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	寄附見込企業開拓、外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用。	・外部人材（地域力創造アドバイザー制度）の登用 ・寄附企業への寄附活用事業報告 ・事業紹介パンフレット拡充 ・人材派遣型の活用、物納による寄附受入 ・外部機関との連携によるマッチング機会創出		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		10,000千円	10,000千円	
今後の予定	これまでの取組を継続する。			

取組項目名	クラウドファンディングの活用推進		管理番号	20
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型の寄附募集を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	拡大検討・実施	拡大検討・実施		
実績	庁内関係部局との情報共有及び協議を行い、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用検討を進めた結果、3件のプロジェクトを実施した（寄附実績（3件合計）寄附件数：2,699件、寄附金額：47,299,324円）。	庁内関係部局との情報共有及び協議を行い、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用検討を進めた結果、4件のプロジェクトを実施した（寄附実績（4件合計）寄附件数：3,846件、寄附金額：128,836,900円）。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	庁内関係部局との情報共有及び協議を行い、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用検討を進める。			

取組項目名	公有財産の売却及び有償貸付けの促進		管理番号	21
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	庁内での活用が見込めない用途廃止施設等の売却（建物付き又は建物を除却し売却）及び有償貸付を促進し、旭川市公共施設等総合管理計画の基本方針である「施設保有量の最適化」及び「コストの抑制と財源確保」を目指すもの。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	売却等実施	売却等実施		
実績	随意契約5件、一般競争入札3件の売却を実施した。	随意契約13件の売却を実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		38,600千円	29,600千円	
今後の予定	庁内活用が見込めない用途廃止施設等の売却等を進める。			

取組項目名	市有財産を活用した収入の確保		管理番号	22
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革部（公共施設マネジメント課） 総務部（総務課・庁舎管理課） 環境部（クリーンセンター） 建築部（住宅課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市ホームページ及びこうほう旭川市民に広告を掲載するほか、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載するなど、安定的な収入の確保を目指した取組を継続して実施してきた。令和5年度には、庁舎移転に伴い設置した総合庁舎デジタルサイネージを活用した広告料収入を獲得した。 ・通年で設置されている自動販売機のうち、行政財産目的外使用許可によるものについて、競争入札等による貸付への転換を検討してきた。 ・平成27年度に職員を対象としたアンケートを実施し、職員の自家用車の駐車場の現状把握・意見聴取のほか、中核市及び道内自治体の取組状況の調査等を実施するなど、課題等の整理を行った。 ・健全な財政運営のための歳入確保策の1つとして、市が作成・発送する封筒に有料広告を掲載した。 ・新たに整備する駐車場の有料化に向けた課題整理を行った。公用車広告収入については、新たな財源確保として、平成29年度から公用車に広告を掲載して収入を確保することとした。 ・自主財源を確保するため、本市の家庭ごみ有料指定袋や、各家庭に配付するごみ分別収集カレンダー、地域や公共の場所等の清掃時に活用する地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋への広告掲載を行った。 ・北彩都団地及び第2豊岡団地駐車場の有料化を継続実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施・拡大検討	実施・拡大検討		
実績	・総合庁舎デジタルサイネージを活用した広告料収入のほか、市ホームページ及びこうほう旭川市民への広告掲載による収入、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償掲載したことによる収入など、安定的な収入の確保を目指す取組を継続して実施した。 ・設置者別（福祉団体・指定管理者など）で課題整理を進めた。 ・職員駐車スペースの有償化に係る課題等の整理を進めた。 ・封筒に有料広告を掲載した。 ・新たに整備する駐車場の有償化手続きや実際の運用方法等について、業者へのヒアリングや他都市の状況等を調査し、必要な情報収集と検討を行った。公用車広告については、募集を継続して行った。 ・指定ごみ袋本体及び外装袋への広告掲載、家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告掲載、地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体への広告掲載。 ・北彩都団地及び第2豊岡団地駐車場の有料化を継続実施、既存団地駐車場有料化を検討（駐車場の課題の整理）、第2豊岡団地2号棟駐車場のR7年度供用開始に向けた整備。			
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		480千円	3,015千円	

今後の予定	・これまでの取組を継続するほか、広告媒体の魅力強化や広告募集の案内を強化するなど、自主財源の確保に努める。 ・自販機設置について引き続き課題整理を行い、貸付への転換が可能であると判断したものがあれば実施する。 ・新たなネーミングライツ対象施設の可能性を検討し、導入を推進する。 ・情報通信手段のデジタル化が社会的に普及したことに伴い、封筒の発注数が減少傾向にあり、広告収入と採算が見合わない状況となっているため、令和8年度作成分の封筒から広告掲載を廃止する。 ・市役所駐車場の管理運営手法等を民間事業者による管理運営と定め、管理運営事業者を選定の上、有料化を開始する。また、公用車への広告掲載を継続する。 ・令和8年度中に南町団地の駐車場を有料化することから、入居者への説明を行い、その他既存市営住宅駐車場の有料化の検討を進める
-------	---

取組項目名	不用となった市有物品等の売却・貸付・譲渡等の推進		管理番号	23
所管部局	会計課 総務部（庁舎管理課） 環境部（クリーンセンター）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・不用となった備品について、売却可能な物品については売却に努めてきた。 ・古紙については、本市財源確保のため、平成23年度から回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納しているところである。令和5年度は執務室の大規模移転があったため、古紙排出量が例年に比べ多く、売却収入が増加した。 ・資源化の推進を図るため、市内の公共施設や障害者施設等において、家庭から排出される資源化可能なごみを「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」と区別して、拠点方式により回収したほか、せん定枝の戸別収集や粗大ごみの解体等を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	情報収集・検討	情報収集・検討		
実績	・庁舎から排出される古紙については、回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納している。また、令和6年度は、庁舎移転に伴い廃棄するキャビネット等の備品類や、解体に伴い発生した鉄筋や鉄骨等の廃材について、金属材料として売却処分することができた。 ・廃食用油、布類、使用済小型家電等、再生可能な古紙、金属類、プラスチック製品、傘、リターナブルびん、木質素材の拠点回収、せん定枝戸別収集、粗大ごみ（木質類・金属類・羽毛布団）の資源化。	・不用となった物品のうち、旧総合庁舎解体工事発生材など売却可能な物品を売却した。 ・庁舎から排出される古紙については、回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納している。令和7年度においても回収・再資源化の実施及び売却をすることが出来た。 ・廃食用油、布類、使用済小型家電等、再生可能な古紙、金属類、プラスチック製品、傘、リターナブルびん、木質素材の拠点回収、せん定枝戸別収集、粗大ごみ（木質類・金属類・羽毛布団）の資源化。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		56千円	126,744千円	
今後の予定	・不用となったGIGAスクール端末を売却する。 ・引き続き、古紙について、回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納する。 ・引き続き、廃棄物の資源化に向けた取組を推進する。			

取組項目名	公金及び基金の効果的かつ効率的な運用		管理番号	24
所管部局	会計課 行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・定期的に資金計画を整備し、必要に応じて一部の基金の繰替運用を行っている。 ・歳計現金及び歳計外現金による資金繰りは、毎年1月下旬から年度末にかけて、多額の資金不足が生じるため一定規模額以上の基金からの繰替運用により資金不足を補っている。基金の増や預入可能な金融機関の減により預入先に苦慮している状況を踏まえたより効果的な運用をするために、国債等債券等運用に対する知識習得や、他市の運用事例の情報収集に努め、必要に応じ財政課とも協議しながら、引き続き検討を続けていくこととした。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・運用実施	検討・運用実施		
実績	・定期的に資金計画を整備し、一部の基金の繰替運用を行った。 ・より利息収入が得られるよう、繰替運用以外の基金の運用期間を10か月から1年とした。また、金利が上昇するなか、さらに効果的な運用を行う方法を検討するために、中核市に対して調査を行った。	基金において、収入益の増を図るために、運用の決定方法を見直し、運用対象として債券購入を新たに加えた。定期的に資金計画を整備し、一部の基金の繰替運用を行うとともに、基金、保管現金についても、年度を超えない短期での債券運用を行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	・引き続き、資金状況を踏まえながら、効果的かつ効率的な運用を行う。 ・令和8年度は、国債等による中長期での基金の運用を行う。			

取組項目名	観光振興に係る新たな財源の検討		管理番号	25
所管部局	観光スポーツ・シティプロモーション部（観光・プロモーション課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	新たな観光財源の確保策については、令和元年度から検討を始めたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中断を余儀なくされた。令和5年度に入り感染症が5類移行となり、観光入込にも回復傾向が見られたことから検討を再開することとし、本市附属機関である旭川市中小企業審議会に対し市長が諮問を行った。これを受け審議会内に検討部会が設置され、同年度の間に4回の検討部会を開催し、新たな観光財源の在り方について検討が行われた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	財源確保策検討	財源確保策検討		
実績	令和6年4月に旭川市中小企業審議会から、検討部会での検討の結果「新たな観光財源については宿泊税により確保することが概ね妥当である」という答申が提出されたことから、宿泊税の導入について検討した。宿泊事業者等との意見交換会の実施やアンケート調査、意見提出手続等に取り組んだ上で本市宿泊税制度の考え方をまとめ、その内容に基づき旭川市宿泊税条例を制定した。	法定外目的税である宿泊税の新設について総務省と協議を行った結果、総務大臣の同意が得られたことから、令和8年度からの制度開始に向けて、宿泊事業者（特別徴収義務者）に向けた実務説明会を計4回実施したほか、制度周知のための広報物の作成・配布や、特別徴収に伴う事業者の事務的負担を軽減するため、宿泊税システム整備費補助事業により支援をするなど、制度導入に向けた準備を進めた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)			340,000千円	
今後の予定	令和8年4月1日から宿泊税の徴収を開始しているが、税収を活用した観光振興により本市への来訪者・宿泊者を増やすという好循環へとつなげていくために、使途については宿泊事業者をはじめとした市内観光関連事業者との意見交換の場を設けた上での検討などに取り組む。			

取組項目名	シティプロモーションによる歳入確保の推進		管理番号	26
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革部（行政DX課） 都市振興部（交通政策課） 経済部（企業立地課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・平成23年6月にYouTubeの旭川市公式チャンネルを開設し、広報番組や各課で制作した行政情報発信やシティプロモーションの動画を配信してきた。YouTubeの収益化については令和4年度から情報収集、手続きを進め、令和5年9月から収益化している。令和5年度は収益拡大のため、今週のハイライト（ショート動画）や「スケッチブック -asahikawa」といった独自コンテンツの配信を行った。 ・ふるさと納税については、寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、効果的かつ戦略的PRを推進し寄附実績増加に努めた。企業版ふるさと納税については、平成30年度に初めて寄附を受け入れ、令和4年度には企業版ふるさと納税基金を新設し、地方創生に係る事業への寄附活用の幅が広がっている。 ・首都圏で開催された移住相談イベントへの出展や、冬の暮らしセミナー、連携中枢都市圏合同イベント等を開催することで、幅広く移住関心層へのプロモーションを実施してきた。 ・地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界、旭川大雪圏東京事務所と連携しながら企業折衝、情報収集、展示会出展等のPR活動を展開し、本市への企業立地の推進を図った。結果として、令和5年度は過去30年間で最多の6件の誘致実績を上げたほか、動物園通り産業団地の分譲も好調に進んでいる。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	魅力発信等の推進	魅力発信等の推進		
実績	・まちの魅力が伝わる動画を制作し、YouTubeで発信し、収益の確保に努めた。 ・外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用、外部委託によるプロモーション支援、分析結果に基づく新規戦略の実行。 ・民間事業者や周辺自治体との連携を深め、移住見込層や希望者が求める移住に関するニーズや課題に対応するとともに、将来的な移住者として見込む関係人口の増加を図った。 ・本市の立地環境のPRを目的として、展示会への出展や講演会等での登壇を行ったほか、立地企業や立地検討中の企業等を対象とした交流会を開催し、本市へのロイヤリティ向上に加え、企業間交流の促進による事業機会の創出を図った。これら継続的な折衝活動の実施により、令和6年度は4件の誘致実績を上げた。	・「全力YouTu部」や「1分でわかる旭川」等、まちの魅力が伝わる動画を制作し、YouTubeで発信することで収益の確保に努めた。 ・ふるさと納税については、旭川産米を中心とした新規返礼品の開発及び在庫確保を行ったほか、各サイトにおける露出向上施策を行った。企業版ふるさと納税については、外部人材（地域力創造アドバイザー制度）の登用、寄附企業への寄附活用事業報告、事業紹介パンフレット拡充、人材派遣型の活用、物納による寄附受入、外部機関との連携によるマッチング機会創出に係る取組を行った。 ・移住等検討者の自己実現を図るためのサポートを充実させつつ、担い手不足等の地域課題と移住等検討者のマッチングを図った。 ・本市の立地環境のPRを目的として、展示会への出展や講演会等での登壇を行ったほか、立地企業や立地検討中の企業等を対象とした交流会を開催し、本市への愛着や信頼の醸成向上に加え、企業間交流の促進による事業機会の創出を図った。 これらの継続的な折衝活動の実施により、令和7年度は4件の誘致実績を上げた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		360,050千円 （うち360,000千円再掲No.18,19）	710,050千円 （うち710,000千円再掲No.18,19）	
今後の予定	・引き続きまちの魅力が伝わる動画を制作し、YouTubeで発信、収益の確保に努めていく。 ・ふるさと納税については、顕在層に対するプロモーション等を強化し、分析結果に基づく新規戦略を実行する。 ・企業版ふるさと納税については、これまでの取組を継続する。 ・暮らしの豊かさを伝えるプロモーションを強化するほか、連携中枢都市圏構成自治体や、本会構成員、サポート会員等との連携を更に深めることで、移住・定住人口の増加を図る。 ・引き続き企業誘致を進めることで、法人税や固定資産税のほか、消費や投資の増加を通じて、所得税や住民税などの税収増につなげていく。一方で、受け皿となる産業用地が不足してきたほか、人手不足が進行しており、次期産業用地の造成に向けた調査・検討を進めるとともに、雇用確保に向けた支援も強化していく。			

Ⅳ 持続可能な行政サービスに向けた歳出削減

取組項目名	業務効率化等による人件費削減		管理番号	27
所管部局	総務部（人事課・職員厚生課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・他律的業務の確認、上限を超える時間外勤務命令があった職場のヒアリング等による課題分析等により時間外勤務の状況把握や時間外勤務時間の削減に向けた協議を行ってきた。 ・時間外勤務の管理の適正化に向け、毎月、所属長に対し所属職員の前月の勤務時間数を示し、上限時間外での時間外勤務命令をするよう通知することや、時間外勤務実績が多い所属の所属長等に対する聞き取りなどを行った。また、関係部局との情報共有を行い、人員配置面、事務改善面なども踏まえた今後の取組について適宜協議を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	・職員数と勤務時間に係る相対的な分析結果を踏まえたヒアリングを行ったほか、多様な働き方の導入、開庁時間の短縮や柔軟な業務応援等の検討などにより時間外勤務の削減と職員の働き方改革に係る取組を進めてきた。 ・時間外勤務・働き方改革検討専門部会の中で、時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を適宜行った。また、システム更新においては、時間外勤務管理の見直しや作業の効率化及び業務の削減に向けた新機能導入を図った。	・職員数と勤務時間に係る相対的な分析結果を踏まえたヒアリングを行ったほか、フレックスタイム等の多様な働き方の試行、開庁時間の短縮や柔軟な業務応援等の検討などにより時間外勤務の削減と職員の働き方改革に係る取組を進めた。 ・時間外勤務・働き方改革検討専門部会の中で、時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を適宜行った。また、時間外勤務の管理方法についてアンケート調査を実施し、各所属長等からの意見を踏まえて運用の見直しを行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・フレックスタイム等の多様な働き方や開庁時間短縮、柔軟な業務応援制度等の実施を進めるとともに、各部局の業務量や職場体制の実態を把握した上で職員配置の適正化を図っていく。 ・時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を行う。また、システムの運用状況を確認・分析し、フォローアップを実施する。			

取組項目名	公共施設保有量の最適化推進		管理番号	28
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年2月に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、計画に基づく具体的な取組をまとめた第1期アクションプログラム本編を平成30年3月に策定した。施設保有量の適正化については、第1期アクションプログラム施設再編計画を平成31年2月に策定し、その後毎年見直しをかけることで取組を進めてきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	取組実施	取組実施		
実績	令和5年度行政評価で対象となった将来像の達成時期の目途が立っていない施設等について、評価結果を踏まえた対応を検討した。廃校施設の利活用促進による地域活性化、未利用施設の維持管理経費の削減を目的として「廃校施設の利活用に向けた基本方針」を策定した。	・施設再編計画で定めた将来像の実現に向け、施設ごとに年度別の取組を整理するなど、関係部局と協議・調整を行いながら、施設保有量の最適化の取組について、統廃合等を含めた検討を行った。 ・「廃校施設の利活用に向けた基本方針（令和7年3月策定）」に基づき、関係部局が連携し、情報共有・課題整理等の取組を進めたほか、新たな取組として、あさひかわデジタルマップ（旭川市公開型GIS）を活用し売却物件の情報を市ホームページで公開するなど、情報発信を強化した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		8,154千円	102,960千円	
今後の予定	・施設再編計画で定めた将来像の実現に向け、関係部局と協議・調整を行いながら、施設の統廃合等を含めた具体的な検討を行うなど、施設保有量の最適化の取組を計画的に推進する。 ・「廃校施設の利活用に向けた基本方針」に基づき、廃校施設の利活用促進に向けた取組を進める。			

取組項目名	市有施設等管理運営手法の見直し		管理番号	29
所管部局	都市振興部（都市計画課） こども・女性・若者・未来部（こども保育課） 農政部（農業振興課） 建築部（住宅課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・旭川駅前広場における管理業務の一部について、土木部への施行依頼による管理の効率化を図った。また、兼用工作物の一部については、土木部へ所管換えすることで合意に至った。 ・令和4年5月に策定した「旭川市の保育と市立保育所の在り方」に基づき、市立保育所の役割や機能の整理ついて関連する取組を進めるとともに、地域保育所については、地域の需給状況を踏まえ施設の閉所を行うなどの取組を進めた。 ・人件費や資材の高騰等により、育成牛等の受入れの増加による収支改善が困難な状況となってきたことから、平成30年度以降、市内及び近郊のみの受入れとし、最小の規模で運営することにより収支改善を図ってきた。 ・市営住宅管理業務のうち修繕受付業務、収入申告発送回収業務、退去立会業務、入居者募集受付業務を外部委託しているが、委託する業務の見直しを行い、効率的な管理運営体制を検討し実施してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施	検討・実施		
実績	・関係部局と協議し、所管換えや施行依頼による管理の効率化を図った。 ・旭川市立新旭川保育所の閉所（R7.3末廃止）。 ・管理運営手法を見直し、歳出の抑制に努めるとともに、管理等の方向性について検討を進める。 ・令和6年度で委託契約終了となることに伴い、令和7年度以降の管理運営手法の検討を行った結果、建替事業に伴う退去立会業務及び退去修繕業務を追加し、業務を委託することとした。	・旭川駅前広場においては、施行依頼による管理の効率化を図った。 ・令和7年4月より旭川市保育センターを設置した。 ・預託農家、指定管理者（江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループ）、北海道開発局などの関係者と、令和9年度末をもつての市営牧場廃止に向けた説明を面談にて実施したほか、地域住民に対し、説明会を実施した。 ・令和7年度以降の管理運営手法として、建替事業に伴う退去立会業務及び退去修繕業務を追加し、業務を委託した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		27,882千円	67,800千円	
今後の予定	・旭川駅前広場においては、指定管理者制度の導入を含め、民間との連携による効率的な管理運営体制の構築に向けた調査検討を行う。 ・旭川市の保育と市立保育所の在り方に基づく各取組の推進により、市立保育所の役割や機能の整理を図ることで、市全体の保育水準の向上に寄与するとともに、本市が設置している地域保育所について、地域保育所の統廃合に係る地域別の計画（H30.12）に基づき、地域の需給状況を踏まえ休所や閉所に向けた取組を進めていく。 ・令和9年度末に市営牧場廃止に向けて検討を進める。 ・現在の委託契約終了後の管理運営手法について、現行業務委託の効果の検証や委託業務の拡大による費用対効果の検証を行い、委託する業務の拡大や管理運営手法について検討する。			

取組項目名	公共施設の適切な維持管理の推進		管理番号	30
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課） 土木部（土木総務課・土木建設課・土木事業所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・公共施設等総合管理計画を策定（平成28年2月）、第1期アクションプログラム本編を策定（平成30年3月）、公共施設の適切な維持管理について、第1期アクションプログラム施設保全計画を平成31年3月に策定し、毎年、保全計画対象施設の状況を把握・整理してきた。 ・平成26年7月に改正された道路法施行規則に基づいた5年に1度を基本とした定期点検を行っており、その結果に基づく計画的な修繕によって、道路構造物の健全性の確保に努めている。老朽化が進行する前に修繕を行う予防保全型の対応を計画的に実施することにより、安全な道路構造物の維持と維持管理費用の縮減を図ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	点検・修繕等の計画的実施	点検・修繕等の計画的実施		
実績	・施設保全計画表取組状況（令和6年度版）を作成し、施設保全に係る取組状況を整理した。 ・現有の橋りょうや道路附属物などの大型道路構造物について、5年に1度を基本とした定期点検と、その結果に基づく計画的な修繕を実施した。	・施設保全計画表取組状況（令和7年度版）の作成し、施設保全に係る取組状況を整理した。 ・現有の橋りょうや道路附属物などの大型道路構造物について、5年に1度を基本とした定期点検と、その結果に基づく計画的な修繕を実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	予定より遅れている（土木部）	予定より遅れている（土木部）		
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・施設保全計画表取組状況（毎年度作成）により施設保全に係る取組状況を整理、関連課（財政、公共建築、設備）と連携しつつ中長期的な視点から計画性・優先度を確認しながら修繕等を実施する。 ・今後も、現有の橋りょうや道路附属物などの大型道路構造物について、5年に1度を基本とした定期点検と、その結果に基づく計画的な修繕を推進していく。			

取組項目名	小・中学校の適正配置の推進		管理番号	31
所管部局	学校教育部（教育政策課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	児童生徒のより良い教育環境を整備するため、平成27年度から15年間を計画期間とする「旭川市立小・中学校適正配置計画（令和2年3月改定）」を策定し、市立小・中学校の統廃合や通学区域の見直しに取り組んできた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	見直し推進	見直し推進		
実績	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合対象校である嵐山小学校及び嵐山中学校を忠和小学校及び忠和中学校に統合した（令和7年4月1日統合）。また、「旭川市立小・中学校適正配置計画」の改訂に向け、懇談会やパブリックコメントを実施し、令和7年3月に改訂を行った。	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合対象全7校の保護者アンケート、説明会を実施した。特に、雨紛小学校及び正和小学校は、児童数の状況や学校環境に課題を感じている保護者の状況から重点的に取組を実施した。 雨紛小学校については、保護者個別面談、未就学児保護者アンケートにより、統廃合への課題の解消に向けた意向調査を実施した。 また、正和小学校については、未就学児保護者アンケート、保護者、地域説明会等を実施し、関係者から統廃合の合意を得た（令和10年4月1日統合予定）。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	第3期対象校（第2期に未了となった統廃合及び通学区域の見直しを含む。）の統廃合及び通学区域の見直しを行う。			

取組項目名	公園施設の在り方の見直し		管理番号	32
所管部局	農政部（農林整備課） 土木部（公園みどり課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・農村公園は、設置からかなりの年数が経過している施設が大半であり、施設の保全にかかる費用の増大が懸念されている。そのため、当初の設置目的、地域状況の変化を鑑み、施設機能の廃止や、撤去の検討が必要となっている。 ・都市公園と児童遊園の誘致距離が重複した地域について、モデル地区を設定し、機能分担の考え方に地域の合意が得られた公園について、公園施設の集約化やスリム化を行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	分析・検討・実施	分析・検討・実施		
実績	・老朽施設の撤去（廃止）の検討・実施。 ・利用状況調査、分析、方針検討を行った。	・老朽施設の撤去（廃止）を検討・実施した。 ・遊具点検（健全度調査）及び方針検討を実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・老朽施設の撤去（廃止）を検討・実施する。 ・利用状況調査、分析、方針検討を実施する。			

取組項目名	情報システム関連経費の精査		管理番号	33
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	情報化協議においては、令和4年度までは、主にシステム構成や情報セキュリティ対策等についてシステム担当課と協議をしてきたが、令和5年度においては、システム関連費用の精査を実施し、参考見積書を原則複数ベンダーに依頼するとし、1者の場合でも極力再提出を依頼した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	令和5年度までの取り組みに加えて、参考見積書の内容の明確化と、情報政策課及びCDOもベンダーとの協議に加わった。	これまでの取り組みに加え、 ・情報政策課・CDO直接協議継続 ・基礎情報への活用を目的とした情報システム台帳の整備 ・情報政策課所管システム等関連経費の削減に努めた。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	財政健全化に向けた経費削減の取組について引き続き継続する。			

取組項目名	行政サービスの統合・廃止・見直しの検討		管理番号	34
所管部局	総合政策部（政策調整課） 行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・持続可能な財政運営に向けて、社会情勢の変化等を踏まえ、既存事業の見直しを図る必要がある。 ・推進計画事業調査等を行い、その過程で事業の見直しや廃止等について検討を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	見直し実施	見直し実施		
実績	・事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討した。 ・令和7年度予算編成において、事務事業の見直しにより、経費の削減に取り組んだ。	・事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討した。 令和8年度予算編成等において、事務事業の見直しにより、経費の削減に取り組んだ。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		80,296千円	59,194千円	
今後の予定	・引き続き、事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討する。 ・引き続き、予算編成等を通じて経費の削減に取り組む。			

取組項目名	特別会計事業の効率的運営		管理番号	35
所管部局	行財政改革部（財政課） 経済部（旭山動物園）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・事業の見直しや基金の活用等により、繰出金の抑制に努めてきた。 ・施設整備や来園者サービスの充実等により、魅力ある動物園の運営に努め、入園者数回復に向けて取り組んできた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	・各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和7年度予算を決定した。 ・特別会計事業の効率的運営により、繰出金の抑制を図った。	・各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和8年度予算を決定した。 ・特別会計事業の効率的運営により、繰出金の抑制を図った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		450,066千円	482,377千円	
今後の予定	・引き続き、各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の抑制に努める。 ・入園者数の回復に向けて、施設整備の充実、来園者サービス向上を進める。			

取組項目名	公債費（利子）の軽減		管理番号	36
所管部局	行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	長期債の民間資金については、できる限り低い利率による借入れを行うため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定している。また、一時借入金については、基金の繰替運用を基本としている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	長期債の民間資金については、できる限り低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。また、一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。	長期債の民間資金については、できる限り低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。また、一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定より遅れている		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由		近年の金利上昇の影響による。		
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	引き続き、有利な条件による借入れを検討する。			

取組項目名	負担金・補助金等の適正化		管理番号	37
所管部局	行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・補助金交付基準に基づき、所管部局による補助金評価は毎年度、外部機関による補助金評価は4年に1度実施している。 ・補助金評価等を踏まえ、毎年度の予算編成において負担金・補助金の見直しを行っている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討	実施		
実績	・所管部局による補助金評価を行った。 ・令和7年度予算編成において、一部の負担金・補助金で見直しを行った。	・4年に1度の外部機関による補助金評価を実施し、一部の負担金・補助金で見直しを行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		24,356千円	2,203千円	
今後の予定	所管部局による補助金評価を実施する。			

取組項目名	支所・出張所の在り方の見直し		管理番号	38
所管部局	市民生活部（各支所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	支所における施設老朽化等の状況を背景に、支所機能のあり方について随時検討を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	在り方の検討・見直し	在り方の検討・見直し		
実績	「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を基に、支所においては、マニュアルの課題洗い出しなどを行った。次年度以降の本格検討に向けて、手法やスケジュールの精査など必要な準備を進めた。	支所・出張所の役割や機能などの分析と課題を整理しながら、今後の在り方の考え方や方向性について検討した。また、東旭川支所米飯出張所については、令和8年4月の廃止に伴う、代替サービスの実施に向けて検討した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）			1,963千円	
今後の予定	令和7年度の検討状況も踏まえ、関係部局とも連携を図りながら、更に検討・協議を進める。			

取組項目名	公用車の適正管理		管理番号	39
所管部局	総務部（庁舎管理課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	貸出予約が重なる時間帯における公用車台数の確保が必要な一方で、空き時間のある公用車の適正化が課題となっている中、必要時に必要な台数が利用できるカーシェアリングを試験的に公務使用に導入した。令和5年度行政評価の結果、カーシェアリング導入について検討の指示を受けている。公用車台数R5末372台			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	カーシェアリングの試行	調査・試行		
実績	カーシェアリングを試験導入した。	カーシェアリングを導入した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	実施済み		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	貸出ピーク時の公用車不足をカーシェアリングで補えるよう、カーシェアリングの利用登録の拡大を図る。			

取組項目名	公共事業費等の抑制		管理番号	40
所管部局	行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業等の削減・平準化を実施した。	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業等の削減・平準化を実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		1,011,707千円	520,823千円	
今後の予定	事業の必要性や緊急性等から、引き続き公共事業費等の抑制に努める。			

取組項目名	市債発行の抑制		管理番号	41
所管部局	行財政改革部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化し、建設事業等債の発行を抑制している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を推計額から7億5千万円削減することができた。	労務単価等の上昇に伴う工事費の増などにより、建設事業等債の発行額は、プログラム策定時の推計額から8億6千万円超過したものの、交付税措置のある市債の発行割合増により、実質的な負担の抑制を図った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	交付税措置のある有利な起債の活用を図りつつ、引き続き建設事業等債の発行抑制に努める。			

取組内容

行財政改革の視点 連携・協働

V 新しい時代に向けた公営企業等の経営

取組項目名	公営企業の経営健全化		管理番号	42
所管部局	上下水道部（経営財務課） 市立旭川病院事務局（経営企画課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	【水道局】 人口減少等に伴い水需要が減少傾向にある中で、高度経済成長期に整備した上下水道施設が逐次、法定耐用年数を迎え、本格的な更新期に突入しつつある。こうした経営環境を踏まえながら、市民のライフラインとしての上下水道システムを適切に維持していくため、これまで以上に企業経営の効率性・健全性が求められる時代背景にある。 【市立旭川病院】 新型コロナウイルス感染症による外来と入院診療の制限に伴い減少した患者数は回復傾向にあるものの、未だ十分でないことや補助金の削減などの影響もあり、令和5年度は単年度資金収支で赤字となった。令和5年6月に中期経営計画（令和5年度から令和9年度まで）を策定した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	【水道局】 市民のライフラインとして、給水や排水処理を適切に実施することはもとより、その実施に必要な設備投資（上下水道施設の更新等）を進めた。その上で、当年度損益では純利益を生じたほか、運転資金としての年度末資金残高を確保することができた。 【市立旭川病院】 高齢者増加といった今後の地域医療需要に対応するため、令和6年10月から血管外科を開設、令和7年4月から整形外科病棟の再開を決定した。経営陣と現場の長クラスで構成する経営改善会議において、委託料の削減や会計年度任用職員の配置の見直しなど、特に費用削減に向けた取組を進めた。外部有識者を交えた経営委員会を開催し、中期経営計画の数値目標の見直しを行った。	【水道局】 市民のライフラインとして、給水や排水処理を適切に実施することはもとより、その実施に必要な設備投資（上下水道施設の更新等）を進めた。その上で、当年度損益では純利益を生じたほか、運転資金としての年度末資金残高を確保することができた。 【市立旭川病院】 高齢者増加といった今後の地域医療需要に対応するため、令和7年4月から整形外科病棟を再開した。患者数に見合った病床数とするため116床、1病棟を削減した。外部有識者を交えた経営委員会を開催し、中期経営計画の数値目標の見直しを行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
	予定より遅れている（市立旭川病院）	予定より遅れている（市立旭川病院）		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	新型コロナウイルス感染症の対応に伴い減少した患者数の戻りが鈍い一方で、職員の人件費や労務単価の上昇に伴う委託料の増加、物価高騰の影響などにより費用の上昇が著しいことから、厳しい経営状況が続いている。	新型コロナウイルス感染症の対応に伴い減少した患者数の戻りが鈍い状況が続く一方で、職員の人件費や労務単価の上昇に伴う委託料の増加、物価高騰の影響などにより費用の上昇が著しいことから、厳しい経営状況が続いている。		
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	【水道局】 上下水道システムの維持に向け、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、新たな課題である急所施設の耐震化推進、管路の老朽化に対応していく予定である。併せて、財源の確保や効率的・経済的な支出を模索することで、経営の健全化を図っていく考えである。 【市立旭川病院】 引き続き診療単価の高い入院患者の増加による収益増や、委託料等の経費の削減など、収支の改善に向けたあらゆる取組を実行していく。中期経営計画では、経営状況を踏まえ毎年度数値を見直し、早期の経営健全化に向けて引き続き取り組んでいく。			

取組項目名	第三セクター等の役割の整理と統合の検討		管理番号	43
所管部局	行財政改革部（行政DX課） 総務部（庁舎管理課） 福祉安心部（福祉総務課） 経済部（経済総務課・経済交流課・産業振興課） 観光スポーツ・シティプロモーション部（スポーツ推進課） 土木部（公園みどり課） 上下水道部（水道総務課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	各団体の課題及び経営状況等の把握を行い、第三セクター等調整委員会への報告を実施してきた。 【(株)旭川振興公社】 第三セクター等が抱える課題等の把握に努め、これまでの懸案事項への対応のほか、旭山動物園関連の事業の拡大など、安定的な経営を行っている。また、次期処分場建設に向けた本市との連携強化のため、常勤役員を市退職者2名とする体制を継続している。本市が貸付けしている振興公社ビル建設資金についても、償還計画に基づき計画的に削減している。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営基盤の強化に向けた業務受注状況や経営状況を適宜把握してきた。令和元年度には、経営に大きな影響を及ぼさない範囲で自己株取得を行った旨報告を受けるとともに、利益剰余金の中から配当金を受領している。市の退職者派遣の見直しに関わっては、同社と課題認識は共有しているものの、法人としての将来展望を踏まえると、継続して市退職者の派遣が必要な状況との判断から、引き続き推薦手続を行っている。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 繰越金額の適正化に取り組んでおり、平成29年度以降は繰越金が発生していない。また、新規会員獲得のために、市の広報誌で周知するなど、経営の安定化に向けた支援を実施した。 【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 旭川市行財政改革推進プログラム2020以前より補助金額の減額を行い、令和3年度以降は財政支援を行っていない。一方で、常勤役員及び事務局長を担う適任者がいないことから、現職の市職員を派遣している。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 これまで補助金の支出や職員の派遣を通じて安定的な経営の維持に向けた支援を行ってきた。低金利等により資産運用による資金確保が厳しい状況にあることから、事業効果を上げるための手法を検討する必要がある。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 総合体育館の指定管理、旭川ハーフマラソン・パーサーロペット・ジャパンの事務局運営、市内スポーツ団体の総括など本市のスポーツ振興に欠かせない役割を担っている。新アリーナ建設後の協会の役割について検討を進める必要がある。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 指定管理者連絡協議会において、情報交換や公園管理に関する方法を共有し、人材不足が進行する中で民間事業者育成を図りながら市民サービスの向上や経費縮減に向けた取組を推進した。常勤役員の選任については、公園管理にコスト縮減や効率性が求められているため、公園緑地協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続した。 【(一財)旭川市水道協会】 公益的見地を保持した事業運営を継続することは、本市上下水道事業の持続的経営に不可欠であり、職員の派遣を継続してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討	検討		
	出資法人経営状況資料（令和5年度）の議会への提出、第三セクター等調整委員会を開催した。 【(株)旭川振興公社】 市からの受託業務の事業成果や経営状況等を把握しながら、適正な職員派遣に努めた。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣を継続した。また令和3年度振りに、配当金を受領。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 移転による経営状況への影響を注視し、適時適切な助言等を行った。新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施した。	出資法人経営状況資料（令和6年度）の議会への提出、第三セクター等調整委員会を開催した。 【(株)旭川振興公社】 市から依頼を受けて行う受託業務の事業成果や経営状況等を把握しながら、適正な職員派遣に努めた。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣を継続した。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 団体の事業成果や経営状況を注視し、適時適切な助言等を行った。新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施した。		

実績	【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 業務執行理事および事務局長を担う職員を市から派遣し、新たな収益源の確保など、団体の機能強化及び事業運営の効率化を図るための検討を行った。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 常務理事を担う職員を市から派遣し、団体の事業運営の推進を図った。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 花咲スポーツ公園の再整備や新アリーナ建設、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を見据えた業務の棲み分け・委託内容の整理等を行った。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 自主事業の展開を推進するため非公募区分の一部を公募区分に変更、一体管理による業務の効率化、収益事業の実施が効果的な公園の調査・選定及び実施制度の検討、公園施設利用状況の把握と施設廃止の試行。 【(一財)旭川市水道協会】 適正な事業運営を確保するため、第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき派遣する役員（理事）の変更を行ったが、現状においては職員の派遣の見直しは要していない。	【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 業務執行理事及び事務局長を担う職員を市から派遣し、新たな収益源の確保など、団体の事業運営の推進を図るとともに、他団体との統合の必要性について検討を行った。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 団体の事業成果や経営状況を注視し、適時適切な助言・職員派遣等を行うとともに、他団体との統合の必要性について検討を行った。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 花咲スポーツ公園の再整備や新アリーナ建設、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を見据えた業務の棲み分け・委託内容の整理等を行った。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 自主事業（収益事業）の状況調査、収益事業実施制度の対象公園選定、施設受付デジタル化、公園施設の休廃止試行結果を受け、施設廃止に向けたバブコメ・廃止施設の選定、花咲スポーツ公園の再整備後の第三セクター運営体制の協議を行った。 【(一財)旭川市水道協会】 適正な事業運営を確保するため、第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき派遣する役員（評議員）の変更を行ったが、現状においては職員の派遣の見直しは要していない。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	出資法人経営状況資料（令和7年度）の議会への提出、第三セクター等調整委員会を開催する。 【(株)旭川振興公社】 市から依頼を受けて行う受託業務の事業成果や経営状況等を把握しながら、適正な職員派遣に努める。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣の必要性について検討する。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 団体の事業成果や経営状況を注視し、適時適切な助言等を行う。新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施する。 【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 一般財団法人旭川産業創造プラザとの合併を検討しており、地域産業の総合支援体制を構築する方針である。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターとの合併を検討しており、地域産業の総合支援体制を構築する方針である。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 花咲スポーツ公園の再整備や新アリーナ建設、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を見据えた業務の棲み分け・委託内容の整理等を行う。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 収益事業実施制度施行及び事業展開、改定都市公園条例施行(施設利用料変更・廃止施設の削除)、施設受付デジタル化、花咲スポーツ公園の再整備後の第三セクター運営体制の改正に向けた諸手続の推進 【(一財)旭川市水道協会】 協会の適正な事業運営の堅持を目的に、必要に応じて派遣見直しを検討する。			

VI 多様な主体との連携・協働

取組項目名	信頼される市政運営に向けた効果的な情報発信の推進		管理番号	44
所管部局	総合政策部（広報広聴課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	市の公式HP、SNS、広報誌のほか、各種メディアやデジタルサイネージを活用した情報発信を推進してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	市の公式HP、SNS、広報誌のほか、各種メディアやデジタルサイネージを活用した情報発信を推進した。	市の公式HP、SNS、広報誌のほか、各種メディアやデジタルサイネージを活用した情報発信を推進した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	市の公式HP、SNS、広報誌を中心に、各種メディアやデジタルサイネージなども活用しながら、適切な手法・タイミングで、引き続き効果的な情報発信を推進する。			

取組項目名	オープンデータの公開と利活用の促進		管理番号	45
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	企業や民間団体等に市の保有する公共データが共有されるよう、ホームページにオープンデータライブラリを公開し、庁内に申請フォームを設け、庁内関係各課へオープンデータの活用を周知するとともに、利活用しやすい形式で公開してきている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	資産税課所管の地番参考図データ等のGISデータを追加し、更なるオープンデータライブラリの増加と利活用しやすいデータ形式での公開を行った。（オープンデータ公開数：R5年度末110件→R6年度末114件）	資産税課所管の地番参考図データ等のGISデータを追加し、更なるオープンデータライブラリの増加と利活用しやすいデータ形式での公開を行った。（オープンデータ公開数：R6年度末114件→R7年度末116件）		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	引き続きオープンデータライブラリの運営充実に取り組む。			

取組項目名	旭川市立大学・同短期大学部との連携強化		管理番号	46
所管部局	総合政策部（政策調整課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	該当なし			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	公立大学法人旭川市立大学と連携・情報共有するとともに、公立大学法人旭川市立大学が有する教育・研究機能を活用できるようにした。 実施事例：旭川市立大学短期大学部主催公開講座「たべる力を支える栄養士」（リカレント講座）	公立大学法人旭川市立大学と連携・情報共有するとともに、公立大学法人旭川市立大学が有する教育・研究機能を活用した。 実施事例：生涯学習市民講座「旭川市立大学生涯学習エクステンションカレッジ(AEL講座)」の開催、「保育・療育実践のための連続講座」「管理栄養士国家試験対策講座」などリカレント講座の実施		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	公立大学法人旭川市立大学と連携・情報共有するとともに、公立大学法人旭川市立大学が有する教育・研究機能を活用できるようにする。			

取組項目名	地域主体の活動推進に向けた支援		管理番号	47
所管部局	市民生活部（まちづくり協働課） 福祉安心部（長寿社会課） 土木部（雪対策課・土木事業所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・地域主体のまちづくりの推進において、地域住民の課題解決やニーズに応じた各種取組への活動に対する支援を実施してきた。地域まちづくり推進協議会で共有した地域課題の解決に向けた取組への支援制度を拡充することで、地域活動団体の連携促進や事業活動の拡大につながるなど、地域自治の基盤となる体制づくりを進めた。 ・道路除雪事業者により実施している住宅前道路除雪について、町内会等の地域住民の協力が得られた地区において、作業の担い手を道路除雪事業者から地域の協力団体に変更し実施しており、令和2年度から本格実施している。 ・市民協働による地域除雪活動を推進するため、地区除雪連絡協議会などと連携した「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場の確保、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機械の貸し出しなど、市民参加の拡大を図る取組を進めてきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	取組・支援の実施	取組・支援の実施		
実績	・地域まちづくり推進協議会がより市民主体の組織となるよう、支援体制の見直しへ向け、地域の実情に応じた体制の在り方について検討を進めた。 ・地域団体や自主的に活動する市民への支援を実施するとともに地域の除雪活動に関する協働による取組を促進する。令和2年度は40団体に対し、令和4～6年度は70団体規模に推移している。 ・地区除雪連絡協議会などと連携した「雪出し禁止」などの啓発パトロールや地域の雪押し場の確保、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機械の貸し出しなど、市民協働の取組を継続した。	・地域まちづくり推進協議会がより市民主体の組織となるよう、地域の実情に応じた体制の在り方について検討し、まちづくり推進協議会の運營業務委託の一部見直しを行った。 ・地域団体や自主的に活動する市民への支援を実施するとともに地域の除雪活動に関する協働による取組を促進した。令和2年度の40団体に対し、令和4～7年度は70団体規模で推移している。 ・道路への雪出し禁止など雪処理のルール遵守やマナー向上に向けた周知啓発強化や地区除雪連絡協議会などと連携した啓発パトロール拡充、地域の雪押し場の確保、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機械の貸出など、市民参加の取組を継続して実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）			1,194千円	
今後の予定	・持続可能な地域づくりのため、旭川市地域自治推進ビジョンを令和8年4月に改訂し、優先的に取り組むべき課題を明確化する。また、その課題の解決に向けた具体的なプランを策定するとともに、プランに基づく取組を進める。 ・協力団体の維持・拡大に努め、継続実施する。 ・雪処理のルール遵守やマナー向上に向け、周知啓発や協働による「雪出し市民パトロール」等の取組を継続して実施する。また、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両の貸出等既存の支援制度の活用促進に向けたPRを行う。			

取組項目名	地域集会施設の見直し		管理番号	48
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課） 市民生活部（まちづくり協働課） 観光スポーツ・シティプロモーション部（スポーツ推進課） 社会教育部（公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムで、重点的に取り組む課題としている地域集会施設について、施設の効率的な活用を図るため、平成31年2月に「地域集会施設の活用方針」を策定。令和元年8月に「地域集会施設の活用に関する実施計画」を策定し、令和2年4月に第1段階の取組を実施。 ・「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の実施に向けて、集会施設幹事会等において検討を進めた。 ・公民館の位置付けについて、令和4年5月の社会教育委員会議答申を踏まえ、令和5年8月に「今後の公民館の運営について」を策定し、「地域における社会教育の場として、答申のとおり公民館を社会教育法に基づく施設として維持していくことが望ましい。」と整理した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討	検討・実施		
実績	・全庁的な使用料手数料の見直しに合わせた第2段階の取組の実施に向けて、教育委員会が令和5年8月にまとめた「今後の公民館の運営について」等を踏まえた検討を行った。 ・公民館、地区センター等の地域集会施設で各施設の設置目的等を踏まえた上で、可能な範囲で同様の利用ができるように見直しを実施した。 ・「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の実施に向けた検討を行った。	・全庁的な使用料・手数料の見直しに合わせ、「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の取組として、意見提出手続や市民説明会を実施するなど、市民参加の取組を推進した。 ・公民館、地区センター等の地域集会施設で各施設の設置目的等を踏まえた上で、可能な範囲で同様の利用ができるように見直しを実施した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	令和8年10月に予定されている全庁的な使用料手数料の改定に合わせて、「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の取組を実施する。			

取組項目名	BPO等業務委託の推進		管理番号	49
所管部局	行財政改革部（行政DX課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	令和2年度に実施した全庁業務量調査により、職員でなければならないコア業務と職員でなくともできるノンコア業務の見える化を実施。その中で特に改善が必要な業務について、令和3、4年度詳細分析を行い、ICTツールによる業務改善を進めた。令和5年度には、民間企業と連携協定を結び、アウトソーシングに向けた業務詳細調査を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	調査・検討	実施		
実績	BPO導入可能性調査の実施（対象10業務）、税・国保等の帳票印刷に係る業務のBPOを検討した。	自治体情報システムの標準化・共通化に伴う、税・国保等の帳票印刷に係るBPO業務委託を実施した。		
進行状況	予定より遅れている	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	税・国保等の帳票印刷以外の業務に係るBPO導入については、費用対効果の面から精査が必要なため。			
財源確保額（当初予算時）			14,389千円	
今後の予定	税・国保等の帳票印刷に係るBPO業務を実施する。			

取組項目名	PPP/PFI手法の導入		管理番号	50
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課） 観光スポーツ・シティプロモーション部（スポーツ施設整備課） 土木部（公園みどり課） 社会教育部（文化ホール整備担当） 上下水道部（事業計画課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	- 平成18年3月に「旭川市PFI活用指針」を策定し運用。各種施設のPFI導入について、指針に基づきPFI導入検討会議を開催。 - 老朽化が進む花咲スポーツ公園の再整備の考え方を整理した花咲スポーツ公園再整備基本構想を令和6年3月に策定した。その中で、総合体育館は建替えにより新たな機能を導入した新アリーナとして整備することとし、民間活力の導入の検討を進めることとした。 - サウンディング型市場調査の結果、飲食店設置の提案があったことや、利用者からも同様の要望があったことを踏まえ、キッチンカー出店を試行し、出店、売上げや利用の状況等を整理した。 - 旭川市民文化会館の建替えに向けた整備のため、施設の基本理念や基本的な役割・機能などを「基本構想」として定めた。 - 人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や職員数の減少に伴う人手不足、増え続ける老朽化施設など、下水道事業をとりまく状況は厳しさを増しており、持続可能な下水道事業を実現するための新たな手法の導入が求められている。国では官民連携による下水道事業の持続可能性の確保を図るウォーターPPPの導入を強く推進しており、本市においても安定的な運営を継続するための手法として、ウォーターPPPの導入について検討することとした。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	導入検討	導入検討		
実績	- 旭川市PFI活用指針の運用。花咲スポーツ公園再整備に係るPFI導入検討会議の開催。 - 花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査を実施し、新アリーナ事業については官民連携手法により実施することとした。 - 指定管理の管理業務仕様書に可能な自主事業としてキッチンカー設置を例示、イベント時のキッチンカー使用などの収益事業活用協議、キッチンカー試行継続、事業効果検証。 - 基本構想を踏まえ、具体的な施設規模や施設計画、立地計画などを「基本計画」として整理するため、検討を行った。 - 業務委託による導入可能性調査（課題整理、事業スキームの概略検討）及びサウンディング型市場調査（アンケート調査）を実施した。	- 旭川市PFI活用指針の運用。また、当該指針を旭川市PPP/PFI活用指針へ改訂した。 （株）民間資金等活用事業推進機構との連携協定、職員勉強会を実施した。 - 花咲スポーツ公園新アリーナ等の整備に当たり、事業方式の選定、企画提案募集及び事業者選定手続き等を行うに際し、専門的知見に基づく公募資料の作成、審査等を行うための支援業務の実施を目的として、花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務の契約を締結した。 - 花咲スポーツ公園再整備事業事業者選定委員会を設置し、事業方式の検討、事業者募集に係る公募書類、審査方法等の検討を行った。 - 事業者選定委員会の協議結果に基づき、（仮称）旭川新アリーナ等整備事業の事業方式を「非保有方式」とし、令和7年10月より、事業者公募に向けた手続きを開始し、令和8年1月に募集要項等を公表した。 - イベント時のキッチンカー使用などの収益事業活用協議、キッチンカー試行継続、施行機会の拡大、事業効果の検証を実施した。 （仮称）新文化ホールについては、令和6年度に引き続き、具体的な施設規模や施設計画、立地計画などを「基本計画」として整理するため、検討を行った。 - ウォーターPPPについては、業務委託による導入可能性調査の実施（VFMの算出、事業スキーム案の検討、ロードマップの作成など）及びサウンディング型市場調査（施設見学会・ヒアリング調査）を実施した。		

進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	- 旭川市PPP/PFI活用指針の運用（優先的検討対象に該当する事業については、指針に基づき適宜導入検討を実施。） （仮称）旭川新アリーナ等整備事業の事業者を選定し、事業者と基本協定を締結する。 - キッチンカーを含めた収益事業を実施する。 - 引き続き（仮称）新文化ホール整備に係る基本計画の策定に向けた検討を進め、策定にあわせて整備手法についての簡易検討を行う。 - ウォーターPPPは業務委託による発注支援業務を行う。			

取組項目名	民間企業等との連携・協力の推進		管理番号	51
所管部局	市民生活部（まちづくり協働課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。また、民間企業等とのさらなる連携・協力を推進するため、必要に応じて連携協定を締結しながら新たな協働の取組を創出した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	協定締結・活用の推進	協定締結・活用の推進		
実績	民間企業等と市との連携を推進するため、本市における連携協定の基本的な考え方、協定締結の事務処理手順や対応等の整理した内容をまとめた「旭川市と企業等との連携協定に関するガイドライン」を策定し、市ホームページに掲載した。 さらに、各部局の協定の締結状況の調査結果や協定一覧もあわせて掲載した。また、新たに当課で締結した包括連携協定については、各部局による協定の活用を図るため、庁内掲示板への掲載により周知した。	令和6年度に策定した「旭川市と企業等との連携協定に関するガイドライン」に基づき、庁内外から寄せられる連携協定に関する問い合わせへの対応、並びに企業と市側担当部署とのマッチング・調整（つなぎ役）を実施した。 さらに、各部局の協定の締結状況の調査結果や協定一覧もあわせて市ホームページに掲載した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	引き続き、各部局における連携協定の締結状況や、取組事例の調査を行うとともに、連携協定一覧などをホームページに掲載する。また、民間企業等の知恵や力を活かした効果的な取組・事業を推進するために、新たな協定の提案があった際や、締結済みの協定に基づく取組について、庁内掲示板への掲載等により周知し、各部局による協定の活用を図る。			

取組項目名	指定管理者制度の効果的な活用推進		管理番号	52
所管部局	行財政改革部（公共施設マネジメント課） 学校教育部（学校保健課） 社会教育部（文化振興課・公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・指定管理者制度ガイドラインの運用。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・東旭川学校給食センター（令和2年1月改築）は、改築以前から直営での給食提供を実施してきたが、効率的な行政運営の推進の観点から、民間活力の活用等に向けた検討の一つとして調理業務等の委託が検討され、改築後2年程度は直営で運営しノウハウを蓄積した後に委託を検討する方針としていた。令和2年度は事業者から参考見積りを徴収し、直営の場合との違いなどを検討した。令和3年度はサウンディング型市場調査を実施し、安心安全な学校給食の確保策や民間企業のノウハウを生かした効果的・効率的な実施方法等について意見や提案を受けた。令和4年度はアウトソーシング検討専門部会において、市民サービスの向上、コスト縮減、持続可能な職員体制の面から、直営、民間活用それぞれのメリット、デメリットの整理を進めた。令和5年度はこれまでの検討状況を踏まえ、委託の実施に向けた具体的な取組を進めていくこととした。 ・指定管理者による施設運営状況やサービス向上への取組について定期的に確認しながら、施設の利用促進及び効果的な運営に向け協定書や仕様書の見直しを随時行う。 ・平成22年度に西神楽公民館、平成26年度に春光台公民館に導入し、その後も公民館を設置している地域の意向や受入体制の整備状況を確認しながら、他の公民館への導入拡大に向けた検討を行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施	検討・実施		
実績	・指定管理者制度ガイドラインの運用。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・東旭川学校給食センター調理等業務を令和8年4月1日から外部委託することとし、令和7年第1回定例会において、令和8年度から令和10年度までの債務負担行為の設定について議決を得た。 ・基本協定書と業務仕様書の内容について見直しを図った上で新たな指定期間を開始した。また、指定管理者との協働により施設利用者数は前年度比で増加し、利用促進が図られた。 ・道内の市及び中核市に対する公民館の使用料や管理運営等に係るアンケート調査の実施。	・指定管理者制度ガイドラインの運用。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・令和8年4月1日からの東旭川学校給食センター調理等業務委託に向け、公募型プロポーザル方式により受託候補者を決定し、受託候補者との間で委託契約を締結した。 ・井上靖記念館は、昨年度に締結した基本協定書を踏まえ、運営の改善・充実を図りながら事業を進めた。また、指定管理者との協働による取組を進めた結果、施設利用者数は前年度比約20％増となり、利用の拡大が図られた。 ・公民館については、既指定管理者導入施設に係る管理運営状況の確認を行った。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
	予定より遅れている（公民館事業課）	予定より遅れている（公民館事業課）		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	公民館においては、地域と一体となった運営が求められることから、指定管理者としては、その地域に根差した団体であることが必要と考えているが、受皿となり得る地域団体がいないため。	公民館においては、地域と一体となった運営が求められることから、指定管理者としては、その地域に根差した団体であることが必要と考えているが、受皿となり得る地域団体がいないため。		
財源確保額 （当初予算時）				
今後の予定	・指定管理者制度ガイドラインの運用・見直し。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施する。 ・令和8年4月1日から外部委託を開始した東旭川学校給食センター調理等業務の検証を行う。 ・井上靖記念館は、引き続き指定管理者との協働により施設の利用促進や効率的な運営を図るとともに、指定管理者が行う業務の内容について精査を進める。 ・地域の要望等を踏まえた公民館への指定管理者制度導入拡大を検討する。			

取組項目名	その他民間活力・市民活力の活用		管理番号	53
所管部局	経済部（経済交流課） 観光スポーツ・シティプロモーション部（観光・プロモーション課） 行政委員会事務局（選挙課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・多くの市民や観光客が集まり中心市街地活性化や物産の消費や流通の一助となっているイベント「北の恵み 食べマルシェ」を継続して実施しているが、事務局が当該スタッフで構成されており、慢性的な人手不足が懸念されている。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント、ほっとラウンジに市民・企業ボランティアを配置した。 ・令和3年度から5年度に執行した各選挙において、学生アルバイトを50人程度任用し、人材確保に一定の効果を上げた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施	検討・実施		
実績	・学生ボランティアの参加を促す取組及びシルバー人材センターの活用を行った。また、イベント内容に応じた新規業務委託の活用についての検討も実施した。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント、ほっとラウンジに市民・企業ボランティアを配置した。 ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の運営等の業務を民間事業者に委託した。	・学生ボランティアの参加を促す取組及びシルバー人材センターの活用を行った。また、イベント内容に応じた新規業務委託の活用についての検討も実施。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント等に市民・企業ボランティアを配置した。 ・参議院議員通常選挙、旭川市長選挙及び旭川市議会議員補欠選挙並びに衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の運営等の業務を民間事業者に委託した。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・イベント内容に応じ、新規業務委託やボランティア等の更なる活用を検討する。特に若年層（学生ボランティア）、高齢者雇用については今以上の活用をする。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント等に市民・企業ボランティアを配置する。 ・令和9年度に執行する北海道知事及び道議会議員選挙並びに旭川市議会議員選挙においても、期日前投票所の運営等の業務を民間事業者に委託する。			

取組項目名	災害時における自助・共助の取組の推進		管理番号	54
所管部局	防災安全部（防災課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	住民が災害リスクや避難行動について把握できるよう、講習の実施、地域の訓練等指導・支援を行ってきている。「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」を展開し、地区ごとの防災計画や避難行動要支援者における個別避難計画の作成について、行政と地域が一体となって順次進めている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施	実施		
実績	各種防災講習・広報等による周知、地域の訓練等指導・支援を行うとともに、「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」による地区防災計画・個別避難計画作成に向けた取組を推進する。	各種防災講習・広報等による周知、地域の訓練等指導・支援を行うとともに、「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」による地区防災計画・個別避難計画作成に向けた取組を推進する。		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	住民等が行う防災講習や訓練等の指導・支援を継続して行い、自助・共助の取組推進に努める。「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」については毎年2地区を対象に行う。			